様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026年　6月　5日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒171-0022
住　所　東京都豊島区南池袋2-25-5
藤久ビル東５号館
氏　名　一建設株式会社
代表取締役　堀口　忠美

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-5928-1700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	一建設株式会社　高崎営業所
事業場の所在地	群馬県高崎市江木町1527-2
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06－総合工事業
②事業の規模	6876 百万円
③従業員数	４1名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各建築現場　⇒収集運搬　⇒中間処理　⇒再資源化・埋立 （全　量　業　務　委　託）

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

工事統括部長　⇒　ブロック長　⇒　工事長　⇒　各現場担当

⇳

生産管理部業務課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
排　出　量	213.535　t	188.79　t

（これまでに実施した取組）

現場ごとに産業廃棄物の分別の徹底
床養生材のリサイクル対応
羽柄材プレカット対応

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
排　出　量	200　t	150　t

（今後実施する予定の取組）

現状同様に産業廃棄物の分別を行い資材発注量の管理をし
産業廃棄物の発生抑制を行う

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

会社のルールに従って現場にて産業廃棄物の分別を行い
再資源化できるよう努力している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

継続して産業廃棄物の分別を徹底し再資源化率の
向上に努めます

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	繊維くず	金属くず
239.3　t	644.985　t	0.06　t	55.483　t

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	紙くず	金属くず
200　t	600　t	0　t	30　t

がれき類
2.072　t

がれき類
2　t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>紙くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>紙くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>紙くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>紙くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

該当なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
全処理委託量	213.535　t	188.79　t
優良認定処理業者への処理委託量	0.105　t	0.21　t
再生利用業者への処理委託量	213.535　t	188.79　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

委託業者を選定し、適正処理を進め
委託契約書との整合性の確認

t	t	t	t

t	t	t	t

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	繊維くず	金属くず
239.3 t	644.985 t	0.06 t	55.483 t
0.1 t	0.275 t	0 t	0 t
239.3 t	644.985 t	0.06 t	55.483 t
t	t	t	t
t	t	t	t

t

t

がれき類
2.072　t
0　t
2.072　t
t
t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
		全処理委託量	200 t	150 t
		優良認定処理業者への処理委託量	10 t	10 t
		再生利用業者への処理委託量	200 t	150 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組） 委託業者の中間処理場の視察等を行い、再利用可能業者 優良認定業者を選定し、産業廃棄物の適正処理を進める		
※事務処理欄				

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	繊維くず	金属くず
200　t	600　t	0　t	50　t
10　t	10　t	0　t	10　t
200　t	600　t	0　t	50　t
t	t	t	t
t	t	t	t

がれき類
0　t
0　t
0　t
t
t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。